

公益財団法人上尾市勤労者福祉サービスセンターとは

(公財)上尾市勤労者福祉サービスセンターは、上尾市の補助を受け、中小企業に勤務する従業員・事業主の皆さんに、低コストで充実した福利厚生事業提供する公益法人です。

加入のメリット

◎企業(事業主)には

企業のイメージアップにつながり、優秀な人材の確保・定着が図られ、企業の発展につながります。

◎従業員(勤労者)には

センター事業を利用することで余暇生活の充実が図られ、勤労意欲の向上につながります。

入会できる方

- 市内に勤務する中小企業(従業員300人以下)の勤労者及び事業主
⇒ **事業所単位でお申し込みください。**
*パートタイマーの方も入会できます。
- 市内在住で、市外の中小企業に勤務する勤労者及び事業主
⇒ **個人でお申し込みください。**

入会金・会費

会員1人につき

- 入会金 500円(入会時)
- 会費 500円(月額)

会費の納入方法

指定預金口座から、3ヶ月毎に前納方法で、自動引落となります。

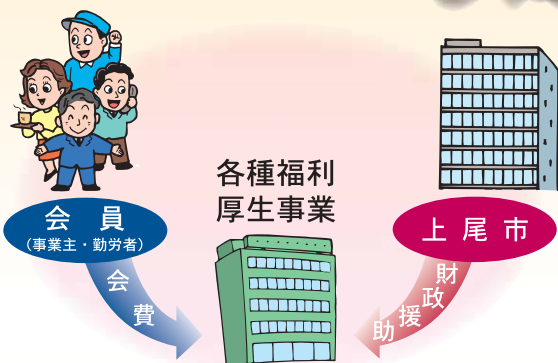
入会方法

所定の「申込書」・「口座振替依頼書」に入会金、会費を添えて、センター窓口にお申し込みください。

会員資格

入会手続きの完了時より、会員資格が得られます。

サービスセンターのしくみ



(公財)上尾市勤労者福祉サービスセンター

センターの運営費は、会員の会費と上尾市からの助成を得て運営しています。

多くの勤労者の方が加入することにより事業内容の充実が図られます。